# 令和4年度『地域貢献活動』

令和4年9月から令和5年2 月にかけ、地域貢献の一環とし て、町内の公共施設や道路など の環境整備に貢献いただき、あ りがとうございました。



実施していただきました地域 貢献活動は下記のとおりです。

期日	団体・会社名	事業内容		
9月10日24日	幌村建設㈱	泉地区沿道支障木伐採他		
11月18日21日	不二建設㈱	町道節婦学校線 外区画線設置		
12月10日	平村・日新・ 梶浦 JV	美宇太陽線区画線及び 里平太陽線路面桝設置		
12月10日	幌村建設㈱	新冠小学校雨漏り補修 (職員玄関ひさし・図書室)		
1月13日~17日	幌村建設㈱	認定こども園ド・レ・ミ 園庭整備 (土管トンネル設置)		
1月19日 ~2月2日	(株)磯田組	緑資源幹線林道平取 えりも線支障木伐採		

#### 国民年金保険料学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金 への加入が必要ですが、ご本人の所得が一定 額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予 される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月 までとなっており、この制度を利用することで、 将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事 故などにより障害を負った時の障害基礎年金の 受給資格を確保することができます。

#### ○納付猶予について

年金を受給するのに必要な受給資格(納付 期間) へ反映されますが、年金額へは反映さ れません。

#### ○必要な添付書類

年金手帳、印鑑、学生証の写し(両面)また は在学証明書原本(在学期間がわかるもの)

## 国民年金 会社を退職された方へ

勤務先を退職されたとき、20歳以上60歳 未満の方は厚生年金保険から国民年金への変 更の届出が必要です。

また、退職された方に扶養されていた配偶 者(20歳以上60歳未満)も同様に手続きが 必要です。

#### ○手続きに必要なもの

退職日が確認できるもの(社会保険離脱証明書など)

●問い合わせ先:町民生活課 ☎ 0146・47・2112

## 健康カレンダー

(お問い合わせ先:保健福祉課 ☎0146・47・2113)

	月日	時間	事業名	場所
4 25 日(火)	受付 10:00~	4・7・12 ヶ月児健康診査	レ・コード館	
	23 (1(X)	受付 13:00~	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	レ・コード語
5月	16 日(火)	13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	23 日(火)	受付 10:00~	4・7・12 ヶ月児健康診査	保健センター
		受付 13:00~	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	

新型コロナウイルス感染症の状況により中止および延期 する場合があります。事業の詳細は、対象者への個別案内 や町政事務委託文書などでお知らせします。

### **ご寄附ありがとうございました。**(動称略)

#### ●まちづくりに役立ててと

☆㈱北海道日高牧場  $(2.000.000 \boxplus)$ 

#### ●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆壁岸 勇作 (古布2袋) ☆葛野 弘子 (古布2袋) ☆渡辺 恵美子 (タオル3袋) ☆匿 名 (古布3袋) ☆新冠町商工会女性部 (古布7袋) ☆ボランティアグループあゆみ (カット布8束)

#### 新冠町社会福祉協議会へ

#### ●香典返しに代えて

☆長浜 チエ (10,000円) (30,000円) ☆加賀谷 晴美

#### ●福祉事業に役立ててと

☆髙瀬 すが子 (古切手1袋) (古布3袋) ☆加賀谷 晴美 ☆居 名 (古布1袋) ☆匿 名 (古布1箱) ☆芽呂女性部 (古切手1袋・古布1袋)

# 役場からのお知らせ

- Niikappu Town Office Information - (≥01

#### 健康についての悩みはありませんか?

町では、健康に関する専門職である保健師・管 ● 静内保健所では、下記の専門相談窓口を開設し 理栄養士・歯科衛生士が妊娠期から乳幼児期、成 ● ます。(要予約、相談料無料) 人期から高齢期まで、あらゆる年代の健康づくり ● 《**女性の健康相談**》 をサポートさせていただきます。

#### ○相談例

妊娠・出産・子育てのこと、子どもの成長・発 じます。 達、予防接種や病気のこと、お口や歯のケア方法、 ○相談例 病気を悪化させないための運動・食事、メタボを 改善したい、こころの悩みなど。

※相談内容に応じて、より専門的な機関などもご 紹介させていただきます。

#### ○相談先

平日8時30分~17時15分

保健福祉課 (3番窓口) 電話・来所または家庭訪 ● 問での相談を行っています。気軽にご相談ください。●

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ ☎ 0146・47・2113 •

#### 静内保健所による健康相談

- ○内容
- 女性特有の健康上の悩みについて、ご相談に応

- 妊娠・出産・子育て、思 春期の性、望まない妊娠、
- 性感染症、更年期症状など。
- 原則毎月第4水曜日
- 13 時 30 分~ 15 時 30 分
- ※変更になる場合があります
- ●問い合わせ先
  - 静内保健所 ☎ 0146・42・0251

## ★おしゃべりルーム★

- ·期 日 ①4月20日(木)10時~11時30分 ②5月25日(木)10時~11時30分
- 内容①『こどもの日制作』
  - ②『スタイ (よだれかけ) 制作』
- ・申し込み期間
  - ①4月18日 (火) まで
  - ②5月23日(火)まで
- · 定 員 ①5~6組(0歳~就学前)
  - ②5組(0歳~就学前)

## ★チャイルドランド★

- 期 日 5月18日(木)10時~11時30分
- ・内 容 子育て講座『楽しく食べて元気モリモリ』
- ・申し込み期間

5月16日 (火) まで

・定員 5~6組(0歳~就学前)

※新型コロナウイルス感染症 の状況により人数制限および 延期または中止する場合があ ります。

●問い合わせ先

子育て支援センター

**☎** 0146 ⋅ 47 ⋅ 4525

## 室蘭児童相談所による巡回児童相談

巡回児童相談では、育児や成長・発達など の問題について、室蘭児童相談所の児童福祉 司および判定員が相談をお受けします。

○対象者

18 歳未満のお子さんとその保護者

○相談内容

療育手帳の申請・更新、成長・発達に関す る相談

○日時

令和5年7月11日(火) 令和5年8月1日(火)

令和5年9月5日(火)

新冠町役場会議室 (予定)

○その他

○場所

相談に係る提出書類の作成など事前準備が ありますので、相談を希望される方は1カ月 前までに下記までご連絡ください。

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ福祉係

**☎** 0146 ⋅ 47 ⋅ 2113

P10 広報にいかっぷ 2023.4 広報にいかっぷ 2023.4 P9